

健診を受けると メリットいっぱい☆



健診を受けてイイこと3つ！！

メリットその①

病気を早期 に発見でき る！！

● 健康状態をチェックするための健診を活用しましょう。血圧も、血糖値も、コレステロールもかからない数値が高くても自覚症状はほとんどありません。具合が悪くなって病院にいったら、病気がかからない進行しているというようなことも…

● 継続して健康診断を受けていると、1年前と比較して自分の身体の変化をチェックすることができます。また、病気になる前段階で専門職からの生活習慣を改善するためのアドバイスを受けることができます。健診で「要医療」のときは受診しましょう。



メリットその②

身体の変化 の確認

メリットその③

医療費の 節約！！

● 健診を受けずに病気が進行していると突然大病になることも…一命を取り止めても後遺症が残って医療費が高額になることも…早期発見することで通院、入院期間の短縮に繋がります。



このリーフレット及び健康診断の実施
に関するご相談は
県西地区・地域職域連携推進協議会

【事務局】神奈川県小田原保健福祉事務所企画調整課
電話0465-32-8000

当協議会ホームページはこちら



発行 令和2年11月

ステップ1

職場で健康診断は行われていますか??

①実施している方

➔職場の健診を受けて下さい。

②実施していない方

➔ステップ2へ

ステップ2

健康保険証であなたの医療保険者を確認しましょう。

①健康保険組合共済組合

➔40歳から74歳までの本人及びその家族は職場担当者または、保険組合へお問い合わせを。下段★1へ

②全国健康保険協会

➔（本人）35歳から74歳までの方は一般健診を受診することができます。★1へ

➔（家族）40歳から74歳までの家族は特定健康診査、特定保健指導を受けることができます。

③国民健康保険

➔40歳から74歳までの方は市町が実施する特定健康診査・特定保健指導を受診することができます。下段★2へ

④後期高齢者医療制度

➔下段★3へ

★1 働いている人

- 小田原労働基準監督署
0465-22-7151
- 神奈川県産業保健総合支援センター
045-410-1160
- 県西地域産業保健センター
0465-66-6040
- 全国健康保険協会神奈川支部
045-270-9976
- （公社）神奈川労務安全衛生協会小田原支部
0465-24-1753
- 小田原箱根商工会議所
0465-23-1811
- 小田原市橘商工会
0465-43-0113
- 南足柄市商工会
0465-74-1346
- 足柄上商工会
0465-83-3211
- 山北町商工会
0465-76-3451
- 真鶴町商工会
0465-68-0033
- 湯河原町商工会
0465-63-0111



★2 国民健康保険加入の人

- 小田原市健康づくり課
0465-47-4724
- 南足柄市健康づくり課（保健医療福祉センター）
0465-74-2517
- 中井町税務町民課
0465-81-1114
- 大井町町民課
0465-85-5007
- 松田町子育て健康課
0465-84-5544
- 山北町保険健康課
0465-75-3642
- 開成町保険健康課（保健センター）
0465-84-0324
- 箱根町保険健康課
0460-85-9564
- 真鶴町町民生活課
0465-68-1131
- 湯河原町住民課
0465-63-2111

★3 75歳以上の人

- 小田原市健康づくり課
0465-47-4724
- 南足柄市健康づくり課（保健医療福祉センター）
0465-74-2517
- 中井町健康課（保健福祉センター）
0465-81-5546
- 大井町子育て健康課
0465-83-8011
- 松田町子育て健康課
0465-84-5544
- 山北町保険健康課
0465-75-3642
- 開成町保険健康課（保健センター）
0465-84-0324
- 箱根町保険健康課
0460-85-9564
- 真鶴町町民生活課
0465-68-1131
- 湯河原町保健センター
0465-63-2111

